



基準薬局



ご存じですか？このマーク

基準薬局では

- 第一類医薬品※を含む一般用医薬品を販売し、相談に応じています。
- すべての処方せんを責任をもって受け、あなたの薬の情報をしっかりと管理しています。
- 地域の保健・医療・福祉に貢献しています。
- 勤務している薬剤師は、薬剤師会などが開催する研修会に積極的に参加しています。
- 休日・夜間でも、処方せん・一般用医薬品の相談に応じることができる体制を整えています。

※副作用などにより、その使用に関し、特に注意が必要であり、薬剤師だけが情報提供し、販売できる一般用医薬品。



このマークは日本薬剤師会が制定した
基準薬局制度に基づき、佐賀県薬剤師会が認定した
薬局機能に関する項目をみたした薬局の目印です。

あなたの
かかりつけ薬局
をもちましょう

社団
法人 佐賀県薬剤師会
〒840-0027 佐賀市本庄町本庄1269-1
TEL 0952-23-8931 FAX 0952-23-8941
<http://www.sagayaku.or.jp/>

このマークは「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」選びの目安になります。